

中央市民センター 運営方針（指定管理者）

福岡市より運営を委託された指定管理者として、次の指針にもとづきまして中央市民センターの運営に努めて参ります。

- 歴史・文化・経済が集中する中央区において、中央区のまちづくりの目標である『人が集い、人が輝き、人がやさしいまち中央区』そして『市民から信頼される役所づくり』の一端を担い、目標実現のために多くの市民が交流できる場を提供する運営を行います。
- 市民に身近な学習の場として、サークルや団体活動へ場所を提供し、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学習機会を増やし、それを充実させるお手伝いをしていきます。
- 人権啓発活動に取り組み、市が主催する「人権のつどい」等の、事業補助業務を行います。
- 音楽、演劇、ダンス等の創作活動の練習や発表の場として、文化の振興に寄与し、芸術文化的事業への実施協力を行います。
- ユニバーサルデザインを推進し、アンケート等による利用者の声をセンター運営に活かし、子どもや高齢者、外国の方や障がいのある方々にも安心して使っていただける、みんなにやさしい市民センターを目指します。
- 近辺にある中央体育館、中央図書館、赤坂公民館等の関係団体と連携し、自然・文化・歴史など、地域の魅力を生かした、『にぎわい、つながり』のあるまちづくりを目指します。
- これまで8年間の指定管理業務の経験と知識を活かし、利用者の要望に応えた質の良いサービスを行い、地域に根ざした生涯学習施設として市民センターの存在意義を高めます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福岡市立中央市民センター
指定管理者 株式会社シンコー